

## 後期マルクスにおける革命戦略の転換〈1〉

荒木 武司

### はじめに

マルクスおよびマルクス主義の理論において、理論と実践を統一する体系の中心部分をなし、時代の変遷の中で最も論争と抗争的となってきたのは、「革命と改良」をめぐる問題すなわち将来社会に向けての「革命戦略」の問題であった。マルクスの学説が、資本主義社会の革命的否定の上に新たな社会主義社会の到来を展望するものであり、それはたんに理論の問題にとどまるものではなく実践的に検証されざるをえない使命をもつものである以上、19世紀末における修正主義論争・前世紀（20世紀）の中ソおよび国際論争等、変革過程の道筋と方法をめぐる問題は不可避の論点として激しい紛争と分裂を繰り返してきた。それはまた、マルクスおよびエンゲルス生存中の苦闘と努力にもかかわらず、この学説の体系的創始者が遺した原典自体の中に、緊張や矛盾そしてまた未解決の問題が残存するがゆえに、新しい時代の到来と新たな歴史的事態の出現のたびにそれら問題は増幅され、偉大な古典的草創時代の終焉以後、批判や論争・修正や改良の試みが絶えず現れざるをえなかった。

たとえば、マルクスの古典的著作集を多少とも読んだことのある者なら、必ずぶつかる基礎的理論問題の一つに「共産主義」と「社会主義」の区別の問題がある。<sup>1)</sup>すでに前々稿等において言及してきたように、マルクスの共産主義・社会主義に対する考究は『ライン新聞』時代末期から始まる。それまで急進的民主主義であったマルクスは、エンゲルスとの二度目の邂逅（1844年8月）以降急速に革命的共産主義者への転身を完成させ、以後、生涯共産主義の立場を一貫する。それ以前の『ヘーゲル法哲学批判序説』『ユダヤ人問題によせて』および『経哲草稿』等の、いわゆる初期マルクスにおいては、未だ共産主義への移行が成就されていない。それに対し、『ドイツ・イデオロギー』および『哲学の貧困』『共産党宣言』等1840年代後半以降の、史的唯物論確立期の文献においては、「社会主義」すなわちJ・グレイやJ・ブレイのリカード派社会主義、P・プルドンの社会主義等が、嘲笑的に採りあげられ俗流的なものと批判されているのを見る。つまり、「社会主義」とは、マルクスにとって、資本主義の基礎たる商品・貨幣関係、市場および競争、さらには私的所有（=小所有）を温存したままの不徹底な社会改革理論・運動として、自己の「共産主義」と峻拒され批判の対象とされているのである。<sup>3)</sup>

ともあれ、マルクス・エンゲルスが初めて参加した1848年革命は、フランス・ドイツにおいて敗北し、マルクスは1850年代以降、旧来の革命戦略の再検討をおこなうとともに経済学研究（中

期マルクス)に沈潜していく。その間1850年代から60年代にかけて、マルクスにとって〈恐慌—内乱—革命〉再来の予測は何度も裏切られる。かくて、『資本論』(第I部)の刊行(1867年)と第一インターナショナル(国際労働者協会, 1864-76年)期以降の後期マルクスにおいては、50年代とは異なる革命の戦略構想への転換が図られていった。要言すれば、革命情勢・構想の長期化、過渡的・改良的展望の採用、平和的可能性の追求等の、重大な戦略的・戦術的転換がおこなわれる。上述の「社会主義」「共産主義」の問題に関説していえば、革命過程の長期性・漸進性の認識と関連し、来るべき共産主義を低次・高次の二段階に分け、『共産党宣言』にもある固有の「過渡期」の規定とは別に、資本主義からなお生まれたばかりの「旧社会の母斑」をともなった低次共産主義(=社会主義)の段階を設定する。このことは、ある意味では、従来のマルクス革命戦略の根本的修正といえるものであり、漸進的・改良的戦略の導入といえるものであった。この転換がマルクスにとって何時おこなわれたか、研究の現段階では明示的に示すことはできない。しかし、恐らくおそくも1860年代半ばには形成され、パリ・コミューンの深刻な教訓を経過し、さらにその後彫琢され仕上げられ、かの『ゴータ綱領批判』(1875)においては明確な定式化が与えられたとみることができる。それに隣接するエンゲルスの『反デューリング論』(1876-78)においては、「社会主義」の語が「科学的」という形容詞をつけて、積極的・肯定的に使用されていること、周知のところである。

ところで、問題の視角は多少異なるが、上述の後期マルクスにおける革命戦略の転換の問題に照明をあてたものに、S・ムーア『三つの戦術』<sup>4)</sup>とR・ハリスン『近代イギリス政治と労働運動』<sup>5)</sup>がある。両者はそれぞれ別個にはあるが、1848年の『共産党宣言』と1864年の『国際労働者協会創立宣言』<sup>6)</sup>(以下本稿では、第2の『宣言』と略称)の間、つまり、マルクスによる二つの『宣言』間の異同に注目し、そこにおける革命戦略の「転換」について論じている。上記両者によれば(以下の論理は本稿の問題意識に組み替えられ、ムーアの用語や論理とはかなり改変されている)、マルクスの二つの『宣言』の間には両立しがたい「転換」<sup>7)</sup>があるとされる。

S・ムーアの『三つの戦術』によれば、1848年2月革命当時のマルクスの革命戦略を特徴づけるのは「永続革命」論にあるが、後期マルクスすなわち64年第2の『宣言』においては、そこに改良主義的革命戦略が浸透・採用されることにより、前者は次第に消去されていくという。二つの革命戦略の相違を区別するものは、内容的にみれば、資本主義的生産様式の内部において、新たな所有形態・生産組織の生成・確立の可能性を認めるかどうかにある。また、形式的には、政治革命と社会主義的変革の相互的位置関係によって画然と区別される。前者[A]の革命戦略は、まず政治革命による権力の掌握により始まり、次いで社会の変革がおこなわれ、その結果として最後に多数者の獲得が実現されていく([A] ①権力の掌握→②社会の変革→③多数者の獲得)。それに対し後者[B]においては、最初に資本主義の枠内での多数者の獲得と社会の改造・変革が漸次的・並行的に始まり、最後に社会主義権力の確立([B] ①多数者の獲得→②社会の変革→③権力の獲得)をみる。したがって、[A],[B]両者の区別とりわけ[B]の戦略を成立させるものは、さしあたりは、政治革命=権力の掌握に先行する多数者の獲得と改良主義的戦略・政策の追求・挑戦にあるといえるが、そこには二つの問題が生起する。すなわち、そもそも政治革命に先立って社会主義的な改良政策が資本主義の枠内で実施可能かどうかという問題に関わるものであり、これを〈開始命題〉という。またさらに、政治革命なしに改良主義的政策を続けていくことによ

り、最終的に社会主義社会に到達できるかという問題があり、これを〈終結命題〉<sup>8)</sup>という。

旧来の古典的マルクス主義の社会主義革命論の定説＝「永続革命」論においては、封建制を打倒するブルジョア革命の場合は、旧社会の胎内にすでに新しい商品生産・資本主義的生産関係が胚胎され、政治革命はその完結を意味するものであった。それと対比し、プロレタリア革命の場合には、政治革命がまず先行しなければならず、無所有のプロレタリアによる権力の掌握下において初めて、所有制の変換等の社会主義的変革が徹底的に開始・遂行されうるとされてきた。いわばそこに、「革命と改良」を分かちキイ・ポイントがあったとあってよい。しかし、一般に、現代の先進資本主義国における革命の展望を考察する場合には、永続革命論すなわち革命の強行的突破・政治権力の掌握を最優先課題とし、一揆的少数者革命＝暴力革命＝プロレタリア独裁を必然的にとまなう革命戦略は、すでに過去のものとなっている。民主主義的な多数者革命の戦略、合法的・平和的の革命戦略およびそれらと関連する新しい「社会主義」像の定立は抗しがたい流れ（英・独・北欧等先進資本主義諸国における社会民主主義政権、および仏・伊・西、日本を含むいわゆるユーロ・コミュニズムの潮流等）となっている、とみなされよう。21世紀の世界の現実を所与の前提とするとき、およそ民主主義と議会制度が高度に発達した資本主義先進国においては、長期にわたるねばり強く実現可能な合法的・平和的社会変革の道、あるいは民主的・漸進的な所有制改革をふくむ高次福祉型の未来社会主義像の模索、それ以外の「革命戦略」は考えられないだろう。敢ていえば、今日の先進資本主義国の革命戦略およびその社会主義的変革においては、マルクス・エンゲルスによる48年革命前後の戦略論は、およそ採用されえないことは明白である。

19世紀の末から第一次世界大戦前後にかけては、上述改良主義的戦略の〈開始命題〉が改良主義と革命的社會主義との抗争の中心点をなしていた。しかし、さらに第二次大戦後とりわけ21世紀の現局面においては、論争の焦点は〈開始命題〉から〈終結命題〉に移っている。要するに、いまや古典的定説は、歴史的に変更・修正が許されえない聖なる定説といえるかどうか、きわめて疑わしいものとなっている。したがってまた、歴史的に遡ってマルクス・エンゲルスにおいては、これらの理論的諸問題がいかに認識されいかに対処されてきたかが、改めて問題とされる。本稿においては、19世紀以降の歴史的道程と今世紀世界への歴史的射程を見据えることにより、これら一連の問題に対し批判的考察をおこなっていく。なぜなら、今日依然として、マルクスおよびマルクス主義に対する教条主義的理解とシンパシーあるいは〈理論的総括ぬきのなし崩し的「修正」〉があり、それらを克服しのみを超えることは、未来への確実な前進のための重要にして不可欠な予備作業だと考えるからである。予め、結論を先取りして言えば、後期マルクスにおいては、新時代の到来を感じとりそれに対応する現代革命戦略への転換が図られるが、彼ら自身の方法論的・歴史的限界とも関連し、究竟において、その仕事は完遂されることがなかった。課題は後継者に残され、託されざるをえなかった。

本稿における論述においては、後期マルクスの現代革命戦略への転換について、以下の三つの問題に焦点をあて、考察していきたい。すなわち、多数者革命の戦略、合法的・平和革命の戦略、および新しい社会主義像の提示という視角がそれである（本稿では、紙幅の制約上、後期マルクスの戦略転換のうち、多数者革命戦略への転換の問題に限定せざるをえない。関連するその余の問題は、続稿の課題とする）。なお、R・ミリバンドもいうように、「改良主義」を定義づけるのは改良の追求ではない、いかなる革命の戦略においても改良の試みは不可欠であり、多様な戦線において実行さ

れうる。したがって、「それは、依然、闘争の政治なのである。」<sup>9)</sup>重要な点は、民主主義的システムを最大限活かした長期的な政治戦略であり、かつまた必ずしも目標を手段に解消しない戦略を含意したものといえよう。それゆえ、本論では、ムーアやミリバンドにならって、「改良主義」という言葉を、言い訳がましくもしくは侮蔑的な意味合いにおいて使うことを止め、言葉の本来の意味における、「改良」を目指す一つの歴史的な「代替戦略」として使用する。

## I 「永続革命」論から多数者革命戦略への転換

既述のように、本稿においては、後期マルクスにおける革命戦略の転換について、その多数者革命戦略への転換に焦点をしばり検討する。したがって、まずマルクス・エンゲルスにおける、I. 永続革命戦略から多数者革命戦略への歴史的転換をたどり、次いでその転換の内実を、II. 「労農同盟」論、さらにIII. 「協同組合」戦略を主たる素材として、考察・検証していきたい。

1848年2月革命前後のマルクスの革命戦略、したがってまた48年『共産党宣言』および50年『フランスにおける階級闘争』<sup>10)</sup>(以下では『階級闘争』と略称)における革命戦略の構想は、「永続革命」論と呼ばれるものであった。マルクス・エンゲルスにとって初めて直面したこの革命における戦略構想の雛形は、必ずしも彼ら二人のオリジナルではなく、フランス革命の伝統——バブーフ・ブオナロッチィ・ブランキ——に強く影響されるものであった。後にマルクス・エンゲルスによって変更・改作されていくが、典型的にはブランキ主義の名に象徴される「永続革命」論は、なによりも①少数冒険主義的戦術・②終末なき急進的の革命・③プロレタリア独裁論として特徴づけられる<sup>11)</sup>。換言すれば、政治的経済的条件が未成熟であるにもかかわらず、強行される革命戦略であり、それゆえまた上記三点の特徴に収斂していかざるをえないものであった。当時のブランキとマルクスの関係は、先のマルクス『階級闘争』における次の言明からも明らかである。マルクスはまず「空論的社会主义」を批判したのち、プロレタリアートは、ますますブランキの周りに結集しつつあるとし、次のようにいう。ブランキの「共産主義」すなわち「革命的社会主义の主張するところは、革命の永続宣言であり、かつまた階級差異一般の廃止に、階級差異の基礎である一切の生産関係の廃止に、これら生産関係に照応する一切の社会関係の廃止に、そしてこれら社会関係から生ずる一切の観念の変革、そのための必然的な過渡点としてのプロレタリアートの階級的独裁である」<sup>12)</sup>と。かくて48年革命に際しては、ブランキ、バルベラによる「季節社」とマルクスらの共産主義者同盟の二つの組織は、少数の陰謀的革命家による急襲突破の革命戦略、闘争目標の急進・強行による革命の永続化を目指して、同じ戦線(万国革命的共産主義者協会)でともに闘ったのである。

革命はフランスにおいてもドイツにおいても挫折・敗北する。上述の『階級闘争』と同じく50年3月の「中央委員会からの同盟員への呼びかけ」(以下略称「第1回状」)、同6月の「第2回状」<sup>13)</sup>は、時期的にも彼らの永続革命論の観点が最も鮮明に顕れたものである。ドイツ革命は49年初頭の南西ドイツの蜂起を最後に敗北・終結がはっきりするが、マルクスらがロンドンに亡命した上記二つの「回状」のこの時点においても、なお革命の続行が主張されている。とはいえ、50年の夏ごろから、革命の早期再燃の見通しは根拠のないことを認識するようになり、二人の共同責任

の下に書かれた「評論1850年5—10月」（以下略称「評論」）においては、すでに47年恐慌の時期は過ぎ去ったという分析・評価とともに、以下のような有名な論述と思想的転回が現れる。すなわち、「このような全般的好況の場合は、ブルジョア社会の生産力がおよそブルジョア的諸関係の内で発達しうる限りの旺盛な発達をとげつつあるのだから、ほんとうの革命は問題にならない。かかる革命は、この二要因、つまり近代的生産力とブルジョアの生産形態が、たがいに矛盾に陥るときにだけ可能である。……新しい革命は新しい恐慌につづいてのみ起こりうる。しかし革命はまた、恐慌が確実にあるように確実にある」と。

かくして、48年革命の手痛い敗北からのマルクス・エンゲルスによる総括は、主として二つの論点に結晶していったとみることができる。一つは、永続革命論の諸要素のうちとくに上述①の少数冒険主義的戦術に係わる問題であり、もう一つは、恐慌と革命つまりは経済的関係と革命の相互関係に係わる問題であった。まず第一の問題についてみるならば、後年のエンゲルスによる『ブランキ派コミューン亡命者の綱領』（1874年）および『共産主義者同盟の歴史によせて』（1885年）によれば、当時のブランキの革命戦術は「革命をわずかな革命的少数者の急襲とみなす」ものであり、たとえ暴動による急襲が成功したとしてもプロレタリアートの独裁ではなく少数者の独裁に結果するだけだったとする。したがって、「ブランキは過去の世代の革命家である。……少なくともドイツの労働者にとってはとくに時代おくれとなった」<sup>15)</sup>ものであるとされる。さらに、エンゲルス最晩年・1895年の『マルクスの「フランスにおける階級闘争」への序文』<sup>16)</sup>（以後『階級闘争・序文』と略称）においては、総括はさらに主体的に深められる。「歴史に照らして、われわれもまた誤っていたのであり、歴史は、当時のわれわれの見解が一つの幻想であったことを暴露した」とされるとともに、例のバリケードによる市街戦の時代は終わったとする根本的な戦略転換の提起へと到る。話を50年代前半期にもどせば、組織的にも少数陰謀家的秘密結社からの離脱が図られ、この時期以降ブランキ派とは決別し、かかる組織戦略をめぐり共産主義者同盟自体も分裂し最終的には解散に至る。上記の回顧はあくまで後年のエンゲルスによる省察と方針転換をふくむ評価であるが、先にも述べた『評論』その他の文献資料より、両者にとって永続革命論から多数者革命論への貴重な一歩が踏みだされたとみることができよう。

次に第二の問題についてみれば、マルクスは当時「エコノミスト」紙等を利用して商業恐慌の詳細な研究に着手しつつあったが、経済情勢とは関係なく革命的行動に走るブランキ主義を精算し、先述『評論』における、経済的諸関係と革命の相互関係に関する認識に到達する。しかしながら、「革命はまた、恐慌が確実にあるように確実にある」との先の言説や、さらに同じ『評論』中における、「1848年に始まる産業発展の新しい循環が、1843-47年のそれと同一の経過を追うとしたならば、恐慌は1852年に勃発するであろう」<sup>17)</sup>との予言にみられるように、この時点ではなお革命熱は払拭されていないといえる。後に二人は、当時の自分たちが余りに楽観すぎたことを認めるが、彼らの注意は、イングランド銀行からの金の流失・ハンブル銀行の倒産・フランスやアメリカでの凶作等、経済恐慌の徴候を見つけることに精力を注入しその兆しを探しては一喜一憂している<sup>18)</sup>。だが、彼らの期待に反して、本格的恐慌は1857年まで待たねばならず、またついに到来した57年の恐慌においても革命的紛争への発展はみられなかった。50年代後半以降、不可避的な革命的危機についての言及は極度に少なくなり、プロレタリアートによる政治権力の獲得と独自の労働者党の建設の問題に強調点が移されるようになる。

したがって、先のムーアらによれば、これらの事情より勘案し、前段で述べた①少数冒険主義的戦術は放棄されるが、それは必ずしも永続革命戦略そのものからの分離・脱却を意味するものではなかった、とされる。50年代前半の時点で否定されたのは①の少数尖鋭的革命論であり、その多数者革命論への方向転換であって、②急進的革命戦略および③プロレタリア独裁論は相変わらず保持されており、いずれもいわば突発的な早期における急激な革命状況の予想と期待そして実行という点では、変化していないと考えられる。とりわけ、プロレタリア階級による国家権力の掌握が、経済の社会主義的変革に先行しなければならないという定式(前述の戦略[A])は、堅持されており、政治革命の優先・第一義性の確認こそ、ブランキ—マルクスを貫く永続革命論の核心的原則をなすものであった。さらに言えば、永続革命論が多数者革命戦略に変容しつつも、階級闘争激化論と経済関係決定論が相互に結びついて、その補強が果たされていたといえる。革命情勢の成熟は恐慌の到来如何によって規定されるという経済還元論の把握と、またそれに規定づけられる「窮乏化」理論および「階級分解」論によって階級闘争激化論が導出されるという論理構造により、マルクスの「永続革命」論が成立していたといえてよい。すなわち、プロレタリアのみならず農民層の急速な没落と革命化を想定することによって、革命の永続・急進化の展望は支えられていたのである。プロレタリアの「窮乏化」と諸階級の「両極分解」という命題は、『共産党宣言』の中では繰り返して登場し、『資本論』第I部最終章の結論部においても再引用されている。

いずれにせよ、50年代半ば以降におけるマルクスの革命戦略は、狭義のブランキ的な永続革命論すなわち一揆的少数精鋭的革命論からは脱皮し、マルクスにより変更・修正をうけた広義の永続革命論ともいべき多数者革命の戦略に転換しつつあったといえよう。もちろん、経済的な客観情勢と革命戦略の相互連関という視角は、永続革命論からの離脱の可能性を萌芽としてふくむものではあるが、それが革命戦略の転換として結実していくかどうかはその後の展開如何によるといわねばならない。そこにおける新たな転回の中心軸になるのは、本論冒頭にも述べた、政治革命と社会変革の関連の問題であり改良主義的戦略の導入の問題にあるが、永続革命戦略と改良主義戦略の相互関係、両者の矛盾の解決は、後論にもみられるように、マルクスの生涯を通じ未解決のまま残された<sup>19)</sup>。

その後、前世紀以降のヨーロッパ諸国(1917年ロシア10月革命をのぞく)における歴史的現実のコースは、『共産党宣言』段階において想定された永続革命論とは全く異なるコースを辿ったといえる。しかも、「窮乏化」と「両極分解」の問題についていえば、その後の時代の変遷のなかで、労働者階級内部の質的構成の複雑化や生活状態の変容および国民経済中の新中生産者層の増大や諸階級の構成状況の変貌等、上記両命題の内実は、マルクスの予想とは異なる形でその様相を大きく変化させてきたことはいうまでもない。マルクス自身、第1の『宣言』の約20年後における、1864年『国際労働者協会創立宣言』すなわち第2の『宣言』においては、労働者大衆の窮乏の減少については断じて否認しているが、窮乏化の事実が深化・増大したとはとくに決定的な<sup>20)</sup>かたちでは語っていないのである。いずれにしても、要約していえば、ムーアもいうように、48年革命敗北の総括を通して大きな変化と前進があったにせよ、マルクス・エンゲルスにとって、永続革命戦略の命題は、なお最終的・完全には棄却されていなかったといえよう。

## Ⅱ マルクス・エンゲルスにおける「労農同盟」戦略の発展

上述の多数者革命戦略の問題に関連し、他の諸階級との連携とりわけ小農民との同盟＝「労農同盟」論、およびその協同組合化の問題について考察しておかなければならない。1840～50年代の革命構想において、小農の国フランスや農民人口が圧倒的多数を占めるドイツにおいては、農民をプロレタリアートの周りに引きよせることが、革命の帰趨を制する必須の戦略問題であった。ここに後の中間層問題と、さらには多数者革命（＝民衆的革命）戦略のスタート台があったといえてよく、さしあたりまずは、プロレタリア単独の革命ではなく、いかに「労農同盟」を形成するかという問題として提起される。この問題をマルクス・エンゲルスおよびマルクス主義の理論的發展に即してみるならば、歴史的に三つの段階に整理される。すなわち、(1)既述の1848年革命前後の段階、(2)1860年代半ばからの第一インターナショナルの段階、およびマルクス死去後の(3)1890年代のドイツ社会民主党における農業論争の段階となる。

### (1) 1848年革命前後におけるマルクス・エンゲルスの農民論

まず、『共産党宣言』および50年代の、マルクス・エンゲルスの農民観および「労農同盟」の理解についてみておきたい。48年の『宣言』では、上述の資本主義のもとにおける「窮乏化」と「極端分解」を論じた後、農民については次のようにいう。「今日ブルジョアジーに対立しているすべての階級のうちで、プロレタリアートだけが真に革命的階級である。その他の階級は、大工業の発展とともに没落する。」「中間身分、すなわち小工業者や小商人・手工業者、農民、彼らがブルジョアジーと闘うのは、中間身分としての自分の存在を没落から守るためである。したがって、彼らは革命的ではなく、保守的である。それどころか反動的でさえある。……もし彼らが革命的になることがあるとすれば、それは、彼らがプロレタリアートのなかに落ちこむ時が迫っていることを悟った場合であり、現在の利益ではなしに未来の利益を守る場合であり、彼ら自身の立場をすてて、プロレタリアートの立場にたつ場合である。<sup>21)</sup>」このように『宣言』の観点はきわめて明瞭であり、農民はブルジョアジーに対立する階級であるとはいえ、保守的・反動的な階級とされている。したがって、農民が革命的将来の立場に立つ限りで彼らに一定の配慮を示すことはあっても、現時点での農民自身に対する農民固有の支援対策が用意されることはありえなくなる。かかる観点からは積極的な意味での「労農同盟」の成立はきわめて至難なものとならざるをえなく、その後の闘争と実践のなかで発展・変容していくものとはいえ、以後の二人の農民論の原型を刻印づけるものとなっていった。<sup>22)</sup>

なお、先述の「第1回状」および『階級闘争』においても、農民は「文明のなかでの野蛮を代表する階級」と酷評され、また、プロレタリアートの同盟者としての農村住民は、農民というよりむしろ農村プロレタリアートであり、さらに、農民内部の階層区分・「小農」独自の把握がない、等の問題点があった。しかし、既述の〈恐慌—革命〉という新たな革命の展望とも関連し、50年秋前後には一定の見解の変化が現れる。すなわち、『ルイ・ボナパルトのブリュメール18日』<sup>24)</sup>（1851-52年、以下『ブリュメール18日』）においては、ルイ・ナポレオンによる革命の篡奪という苦

い経験をふまえ、プロレタリアートの孤立とそれに対する労農同盟の戦略的必要性が認識されて、次のようにいう。フランスの農民は分割地にたいする信仰を捨てるときがくる。その時、「プロレタリア革命は合唱隊をうけとる。この合唱隊のいないプロレタリア革命の独唱は、あらゆる農民国で吊いの歌となるであろう<sup>25)</sup>」と。たしかに、上記『宣言』および『階級闘争』の見方とは大きな差異がみられよう。しかしながら、なお問題は解決されていない。ここにおける労農同盟の提起はプロレタリアートの側からする必要であって、必ずしも農民の側からする要求とはなっていない。ただ単に、ブルジョアジーとの対立と農民の没落の不可避性をいうだけでは、農民をプロレタリアートの側に獲得することは依然難しいといわざるをえない。つまり、この段階におけるマルクス・エンゲルスの「労農同盟」論はいわば永続革命の手段にすぎず、したがって、未だ労農同盟論としての有効性をもたず、多数者「戦略」として機能しえない革命の戦術論であったと、断ずる外ないものであった。

## (2) 第一インターナショナル期における小農論

国際労働者協会＝第一インターナショナル(以下、第1インターと略称)は、創立大会(ロンドン、1864年)のほかに、67年9月のローザンヌ大会から72年9月のハーグ大会まで5回の大会を経験するが、そのうち3回の大会で土地所有の公有化＝国有化問題がはなばなしく論議されている。

まず、初めて土地所有および農業・農民問題の論争がおこなわれたローザンヌ大会(第2回大会)において、スイスの代議員ド・パープから土地の共同所有化の決議が提出される。これに対し、マルクス派(マルクス自身は後のハーグ大会以外の大会には出席していない)は、大規模農業優位論の立場から土地の共有化案に賛同していくが、ブルードン派(フランス・スイスを中心に第1インターで約1/3の勢力を保持、なおブルードンは65年に死去)のトラン等は、農民的土地所有の擁護論を展開し、結局決議の採択は斥けられる。しかし、総評議会(ロンドンにある第1インターのいわば中央委兼事務局)のエッカリウス<sup>26)</sup>、レスナーおよびドイツ語圏代議員のベッカー等による反論もあり、激論の末、次回大会での議題に付され収拾される。

翌68年のブリュッセル大会では、正式議題としてド・パープの報告に始まり、ブルードン派による農民的所有の擁護・共有地の農民への分与等の主張も繰りかえされたが、ほぼ原案どおり土地共有化案は決議される。その議論のなかで、土地共有化後の受け皿＝共有の具体的形態が意識され、ここに初めて、社会主義農業経営の基礎単位としては農業協同組合の方向が提起・選択されていく。当時、商工業分野においては協同組合はすでに大いに発展しており、ブルードン派は協同組合運動と深い関わりをもっていたが、ここに両派の妥協の形で、土地公有化案と農業協同組合化の方向が成立したといえる。しかし、マルクス派からみれば、ブルードン派の協同組合万能論は拒否されるべきであり、収用した土地は国有化し協同組合的所有を許容せず、協同組合経営には国家からの土地貸与という形をとるべきだとする潜在的理解が含意されていた。したがって、ブリュッセル決議の段階においては、協同組合形態は必ずしも積極的に推奨されているわけではない<sup>27)</sup>。

さらに翌々69年のバーゼル大会においては、論争の火種はなお残されており土地問題は再び第一議題とされるが、結論的には、前大会の決議が再確認され第1インターとしての土地公有化問題は最終的に決着がつけられる。大会での論争点を再度整理すれば、一方には、多数派(マルク

ス派)の大規模優位論のベースの上に、土地収用後の土地は農民への貸与はもちろん協同組合経営でもなく、国营農場とするのが最も望ましいとする考え方があり、他方では、少数派(ブルドン派)は小農擁護論をベースとして、小農的小所有維持の願望を温存しつつ比較的小規模な共有地に協同組合農場を組織するというものであった。バーゼル決議は、土地共有の必要と権利を共通認識とした上で、両者を混在させつつその妥協を図り、前者の主導の下にとりまとめられたものとみることができる。後論の問題とも関連するが、マルクスの認識には上述の協同組合に対する消極的ともいえる潜在的含意がふくまれており、1872年の手稿『土地国有化について』は、第1インター支部における農業問題をめぐるこのような混乱をふまえて書かれたものである<sup>28)</sup>。この段階では、「生産手段の国民的集中」=国有化路線が主張されている。しかし、なぜか、後年におけるマルクス主義農業理論の発展においては、ブリュッセル決議およびバーゼル決議が踏襲・流布されて、協同組合方式は農業社会主義化の基本戦略とみなされるに至るのである。

いずれにせよ、前者の論理の背景には「窮乏化」と「<sup>29)</sup>両極分解」の理論があり、小農の生産様式に救いはなくその没落は必然であるとする「小農没落」論と、その出路は科学的方法と技術の応用による大規模社会主義農業以外にないとする論理があった。したがって、農業部面における革命の主体は、農民ではなくむしろ雇農=農村プロレタリアに求められることになる。すでに前項(1)で考察したように、この論は、プロレタリアートの側からする経済学的な原理論にとどまっており、零細な小地片に執着する小農民の感情や情念と交錯しえない、抽象的・非実践的な「労農同盟」論であるといわざるをえないものであった。とはいえ、これら一連の論争を通じて、いまや農業・農民問題が革命戦略の重要な構成部分とみなされるようになり、とりわけ小土地所有と小農の問題が焦点化されたこと、社会主義農業の経営形態として協同組合化の方向が置き立てられていくことの意義は、極めて大きかったことが認められよう。このことは、本論のテーマとの関わりでいえば、多数者革命戦略と改良主義的戦略の道を一步前に切り拓くことでもあった。

ところで、第1インター・バーゼル大会が開かれた直前の同じ1869年には、ドイツ社会民主労働党(アイゼナツハ派)創立の旗揚がおこなわれており、その勢いをかって(A・ベーベルとともに同党の創立者)W・リープクネヒトはこのバーゼル大会に参加している。かくて、翌1870年の社会民主労働党シュトゥットガルト大会において、バーゼル決議を下敷きにした農業政策が決定されることになる<sup>30)</sup>。しかし、農業問題においては「土地の国有化が出発点」だとするマルクスに対し、理論的原則としては国有化の方針を踏襲するものの、大土地所有の収奪を明記せず、実践的には農業政策の重点を小農の獲得におき、むしろそのための実際の方策—農民債務の軽減、低利・追加貸し付け等—が模索されるとともに、土地所有関係の変更を加えないままの協同組合の組織化が提議される。ドイツの社会主義者たちにとっては、農業政策のポイントの置きどころがマルクスとは相違し、農業国ドイツにおける農業社会主義化の平和的・改良主義的な道(「社会主義者鎮圧法」下のこの時点では、その可能性は全くなかった)が追究されていたといえる。理論的体系的論究とは別に実践的現実的政策は、往々、なんらかの試行錯誤と妥協や時に改良主義的政策後退を胚胎せざるをえない問題側面を併せもつ。しかし、これは当然マルクス・エンゲルスの権威的原則的見解と対立を生じさせ、結果的には、上記改良的路線の継続的希求は<sup>31)</sup>いわば双葉のうち<sup>31)</sup>に流産し事実上棚上げされることになっていった。

かくてまたそれは、その後、1890年代のドイツ農業綱領論争および世紀末の修正主義論争に再

び影を落とし、結局、ドイツ社会民主党は中間層戦略を欠落させたまま、ナチスの政権掌握前夜における1927年のキール農業綱領まで、「労農同盟」戦略を具体化したプロレタリア党による農民政策綱領をもつことはなかったのである。

### (3) ドイツ社会民主党の農業綱領論争とエンゲルスの「労農同盟」論

1860年代末のドイツには二つの労働者党(1863年創立の全ドイツ労働者協会=ラッサール派と上述のドイツ社会民主労働党=アイゼナハ派)があったが、74年の帝国議会選挙における選挙協力を転機に合同が図られる(75年ゴータ合同大会, 社会主義労働者党)。1878年にはビスマルクにより社会主義者鎮圧法が制定されるが、隠忍自重これによく耐え鎮圧法下においても着実に得票を伸ばし(90年2月の選挙では143万票・約20%), ブルジョア急進派・左派とともに、ビスマルクの失脚と鎮圧法の撤廃を勝ちとる。ここに、1890年には党名をドイツ社会民主党に改め(90年ハレ大会, 以下SPDと略称する), さらに、翌1891年には合法政党としてエルフルトに党大会を開き、マルクス主義的な綱領の典型的モデルとして著名なエルフルト綱領を採択する。

いまや合法化されたSPDにとっては、エルフルト綱領の規定するところにより普通選挙制度を通じた闘いが第一義的課題となり、議会の多数を獲得し「間近」<sup>32)</sup>に迫る政権奪取のために、社会的中間層とりわけ農民を味方に引きよせること、労農同盟が不可欠の要件とされる。ドイツのような農業国では、農民の意志に反しては、最終的に社会主義的変革は不可能であり、したがって、日常的な農民対策としても改良主義的な農民政策を遂行せざるをえないとされる。エルフルト綱領の原則をなす農民経営の必然的没落という理論は現実には妥当せず、また社会主義の彼岸における救済という約束はプロパガンダとしても有効ではない、という認識が起ってくる。かくて、1894年のSPDフランクフルト大会においては、シェーンランク=フォルマル提案の農民保護政策に関する決議が絶対多数で可決され、次回大会において、農業綱領を作成すべく農業綱領委員会が発足する。しかしながら、翌95年のプレスラウ大会においては、一転して、委員会の提案した農業・農民政策をもりこんだ農業綱領草案は圧倒的多数で否決され、逆に、カウツキーによる農業・農民綱領は不要であるとする決議が採択される。この一連の経過において、党執行部・ベーベルやリープクネヒトの不決断や曖昧さが問題になるが、それはさておき、エンゲルスと彼による『フランスとドイツにおける農民問題』<sup>33)</sup>(1894年, 以下『農民問題』)の果たした役割はなんと大きかった。<sup>34)</sup>

すでに1893年の帝国議会選挙では、SPDは得票数と議席数を増加させたものの、農村地域では期待した成果はみられず、一定の限界にぶつかっていた。上記G・フォルマルは、小土地所有と小農の優勢な南ドイツ・バイエルン党組織の指導者として、早くも1891年の時点において、社会革命をプロレタリアのみでおこなおうとするのはブランキ主義である、原則拒否主義は現存体制の容認に通ずる外ないとし、農民の貧窮と困難に直接対応する農民的土地所有を積極的に承認し、窮状支援の現実的方策を提示していく。すなわち、エルフルト綱領<sup>35)</sup>に対置・補足する改良主義(Reformismus)的方針転換を提起し、民主的な勢力の結集による議会活動と公共コントロール<sup>36)</sup>の強化を通して、漸次的に国家に対する社会主義の影響力を浸透・拡大させようとした。また、農業における修正派の理論的代表者と目されるE・ダヴィッドは、後に大作『社会主義と農業』(1903年)を著すが、そこで「大規模農業優越」論および「小農没落」論に対し、5~20ヘクター

ルの小経営の増大と20ヘクタール以上の大経営の減少を統計的に論証することにより、大経営優越の法則は工業（「機械的生産」）にのみ妥当するが、農業（「有機的生産」）の特殊性は小規模経営の存続・発展を否定しないとし、農業に固有な社会主義への有機的・漸進的な進化・移行のモデルがあることを提唱する。かくて、ユンカーおよび主農派による農民のとりこみを阻止すべく、資本主義制度の枠内においても、農民自身が合理的な協同組合経営に着手・促進する前提条件があることを主張した。<sup>37)</sup>

1894年のエンゲルス『農民問題』は、老エンゲルスの〈政治的遺書〉と呼ばれる前述1895年3月の『階級闘争・序文』（エンゲルスは同年8月に死去）とともに、〈第二の政治的遺書〉といわれ、一般に、マルクス主義農業理論・政策の最終かつ最高の到達点、労農同盟の基本戦略が明示されたものと、今日まで高い評価を受けてきた。本稿では、すでにマルクス・エンゲルスの労農同盟論の変化と発展を考察してきたが、たしかに50年代から60・70年代にかけて、労農同盟の必要性の認識および協同組合化方針の提起など大きな転回と前進があったとはいえ、それはなお、小農民の没落不可避論とともに農民を吸引しうる労農同盟論にはなっていなかった。彼らの密接な指導下に作成され最初のマルクス主義的綱領の模範といわれる、SPDのエルフルト綱領もまさにその地平にあったといえる。ところがマルクス亡き後90年代に入ると、フランス社会党のマルセイユ大会（1892年）やナント大会（1894年）においては、いわばエルフルト綱領とは対置される形で農民保護政策がもり込まれ、さらに、中間階級としての農民と結びついた大衆政党たることが宣言されていく。しかも、こうした動きはベルギー・イタリア・デンマーク等の社会主義諸党にも広がっていったのである。<sup>39)</sup>

エンゲルス『農民問題』執筆の意図は、かかる動向を睨みながら、フランス社会党・ナント綱領の批判を問題導入のたたき台とし、第一に、その基調をなす改良主義的農民保護政策を批判し、社会主義的農業戦略の原則を提示すること、第二に、その正案を意味する積極的な農業・農民政策の方向を提示することにあった。前者は農村人口の階層分析をふまえた「小農没落」論によって、<sup>40)</sup> 後者はプロレタリア権力獲得後における協同組合化論によって果たされる。まず第一点について、小農獲得の緊要性にいまや注意を喚起しつつも、社会主義者の任務は、「『個別的所有』が生産者に自由を与えるかのごとき幻想」を打ち払い、「もっぱら生産手段を〔生産者の〕共同所有にする」ことにあるとの原則再確認の上に、次のようにいう。小農は、「過去の生産様式の遺物」でありその没落は必然である、彼は「未来のプロレタリア」である。したがって、「われわれは分割地農民にむかって、資本主義的生産の圧倒的な力にさからって個別的所有と個人経営を維持してやるというような約束は、断じてあたえることはできない。われわれが彼らに約束できるのは、彼らの意志に反して暴力的に彼らの所有関係を侵害することはない、ということだけである」<sup>41)</sup>と。また第二点、協同組合化の問題については、「われわれが国家権力をにぎったときには、……小農にたいするわれわれの任務は、なによりも、力づくではなく、実例とそのための社会的援助の提供とによって、小農の私的経営と私的所有とを協同組合的なものに移行させることである」<sup>42)</sup>という。

要するに、エンゲルス『農民問題』においては、いかなる改良主義的な農民保護政策をもってしても小農の必然的没落は救いえないという観点と、経営規模の拡大による協同組合の利点は農民に容易に理解されうるといふ予見があり、さらにその上に、農業労働者を最優先するプロレタ

リア中心的な革命的戦略配置の展望が結びついていて、かくていう。「もしわれわれがエルベ以東の農村労働者を獲得するなら、たちまち全ドイツの風向きが変わる」「エルベ以東の農村プロレタリアを獲得することは、西ドイツの小農やいわんや南ドイツの中農を獲得することよりも、はるかに重要である。ここエルベ以東のプロイセンに、われわれの決戦場がある」と。<sup>43)</sup>しかも同時に、『農民問題』の3ヶ月後のエンゲルスの絶筆『階級闘争・序文』を併せ読むとき、各種選挙での大躍進を背景に、「この勢いですすめば、われわれは、今世紀の終わりまでには、社会の中間層、小ブルジョアや小農民の大多数を獲得して、国内の決定的な勢力に成長し、他のすべての勢力は欲すると欲しないにかかわらず、これに屈しなければならなくなる<sup>44)</sup>」との、極めて楽観的な予測と連結していたことが分かるのである。

しかしながら、19世紀末ドイツ農村の現実においては、両極分解が優勢にみられた資本主義の古典的段階とは相違し、マルクス・エンゲルスの想定とは異なる農民経営の存続・増加という事態が出現していた。1870年代以降の農業恐慌と世紀末「大不況」を契機に、世紀の転換点において資本主義は帝国主義段階に移行し、産業構造の変化・アメリカ農業の急成長等とも関連し、農業部面においてはかつての農民層分解には大きな変化が現れる。資本主義の発展とともに中間階級は衰退し農業においても資本家的経営が圧倒的となり、資本・賃労働関係は純化・単純化していくという古典的な歴史的展望は変質し修正されていく。<sup>45)</sup>したがって、両極分化=小農没落論と一体化した大規模経営優越=協同組合化の戦略は、修正・転換されざるをえなかったといえる。かかる世紀末変革期の歴史的地盤の上で、諸階級・諸階層が必死の打開策を見いだそうとするとき、今日の窮状をまずもって解決することが重要な零細農民にとっては、「遠い」政権奪取後の社会主義的未来の協同組合を描いたとしても、現実の小農民にとっては説得力に欠けていたとしか言いようがない。農民にとって、長く伝習的で強固な土地執着と協同組合の科学的優越性なるものと、どちらが有力で魅力的であるかは分明し難い問題であった。しかし、いずれにせよ、「未来の」プロレタリアとしてではなく、「現在の」農民を農民のままに、獲得・連携することこそが求められたのである。かかる、情況と磁場と論理において考えるとき、修正派の改良主義的戦略路線への転換は、当面の政治化された論争の成否と決着は別として、その後におけるSPDの戦略と運動の底流を形成していくことになることは、すでに否定しえなかったと言わなければならないだろう。

なお、エルフルト綱領(理論部分)の起草者カウツキーもまた、その後、労作『農業問題』(1898年)を世に問う。彼の立論は、基本的にエンゲルスの理論を最もオーソドックスに継承し敷衍したものだといえるが、修正派の具体的提案への正統派的な原則的立場からの否定と限定にあり、強いていえば、エンゲルスよりも明確に農民保護政策を拒否したことにあった。彼によれば、農業労働者の利益はすでにSPDの労働者綱領一般の中に入っており、したがって、プロレタリア党としては、農業労働者とは区別された「農民の特別な利益を擁護」する、「一つの特別な農業綱領」は必要としないとされる。<sup>47)</sup>エルフルト綱領のマルクス主義的一般原則を再確認したものとってよい。この点に關説していえば、農民の切実な土地要求と改良的諸課題をくみ取り、いわゆる「切り取り地」綱領(1903年のロシア社会民主労働党綱領)<sup>48)</sup>のかたちで、農民的土地所有の擁護と承認を、「過渡的綱領」として革命の展望の中に具体化するの、レーニンをまたなければならない。農民綱領を包摂したプロレタリア農業綱領、したがってまた、本来の意味での真の

労農同盟の戦略は、むしろここに見いだすことができるといえよう。<sup>49)</sup>

### Ⅲ マルクスの「協同組合」論と現代革命戦略への転換

前述した第1インター期の土地所有論争は、もともと協同組合に関する議題から派生したものであり、その後のSPDにおける農業論争もたえず協同組合運動の問題と係わりがあった。協同組合の位置づけと評価に関する問題は、実際の商工・流通・信用部面における協同組合経営の目覚ましい発展とも関連し、50年代の協同組合に関するマルクスの評価と、60年代半ば以降の後期マルクスの認識の間には、その時間差以上に両者を大きく距てるものがある。それは、時代背景の質的变化とともに彼らの認識方法の転回とも関連しており、冒頭にも述べたように、彼らの労農同盟論＝多数者革命戦略の発展、それはまた、革命戦略における一大「転換」を予想させるものであった。そこにおける理論的発展史は、前節におけるマルクス「労農同盟」論の発展段階区分と概ね照応していると考えてよいであろう。以下、(1)48年革命から50年代のマルクスの「協同組合」論、(2)64年『宣言』段階における後期マルクスの「協同組合」戦略、そして(3)マルクス以後における模索、の三つの時期に分けて考察する。

#### (1) 48年革命から50年代のマルクスの「協同組合」論

まず、通説的には、マルクスは一貫して協同組合運動の発展に関心をもち、好意的であったとされているが、48年革命から50年代のマルクスにおいては、概して、固有の意味での協同組合についての論及は極めて少なく、また積極的な位置づけがあたえられているとはおもわれない。『共産党宣言』においても、労働者の協同諸組織（相互扶助組織・労働組合・協同組合等）について一般的に言及することはあっても、狭義の協同組合について特定して語ることは皆無であり、プロレタリア権力獲得後の「10箇条の方策」においても、国有工場の増設・産業軍の編成・農工経営の統合は採りあげられているにもかかわらず、協同組合のことについては独自の構想が何ら示されていない。当時の社会主義諸派が革命の渦中であって、それぞれの協同組合建設の具体的なプランをもち互いに競い合っていたことをおもえば、マルクスにとっても決して無関心であったということではなく、むしろ、その役割に対し低い評価しかあたえていなかったということであろう。それを傍証するものとして、当時彼らと最も親密な同盟関係にあったプランキ主義等の革命的急進派の以下のような言説がある。「協同組合は、安楽な生活の幻想のなかにプロレタリアートを武装解除し眠り込ませる」「政治および宗教に関する無関心主義、資本の正当な利益の上に立つ協同組合、……プルードン<sup>50)</sup>（プランキ）。「共産制は、統一・友愛・連帯および平等を表現する」が、「協同組合は、諸利害の作用と均衡を組み合わせようとするだけ」であり「分割・利己主義・個人的利益および不平等を表現する」（ネオ・バプーフ派の『フラテルニテ』紙）等。

さらに、マルクス自身の論説をとってみても、前掲50年の『階級闘争』では、社会主義諸派（マルクスの言葉では「小ブルジョア社会主義」）による協同組合を主たる標的として攻撃している。すなわち、それら「空論的社会主義」は「全体の運動をその契機の一つに従属させ、共同的社会生産の代わりに個々の学者の頭脳的作用とし、なによりも、諸階級の革命闘争とそれとともに

う必然事をちっぽけな手品芸や大仰な感傷によって空想的にとりのぞくところのユートピアにかえると断罪される<sup>52)</sup>。また、51-52年の『ブリュメール18日』においては、「プロレタリアートの一部は、交換銀行や労働者協同組合のような、空論的な実験に熱中する。つまり、……古い世界を変革することをあきらめて、むしろ社会のうしろで、個人的に、プロレタリアートの限られた生存条件の範囲内で、プロレタリアートの救いを成しとげようとする運動、したがってかならず失敗するにきまっている運動に熱中する<sup>53)</sup>」と。ここには、ブルードンの交換銀行やルイ・ブランの国立作業場、P・ビュシェの労働者協同組合等のさまざまな社会主義的な試みが、共産主義とは厳格に対置され、革命の戦略的方向に反する空論にすぎない些末事として、すべからく一刀両断にされていることが分かる。したがって、要約的にいえば、48年革命から50年段階のマルクス・エンゲルスにおいては、当時の永続革命戦略の問題とも関連し、いわば改良主義的な互惠互助の色彩を併せもつ協同組合運動は、プロレタリア革命の戦略配置のなかからは排除され、なお明確にその一環に組み入れられるに到っていないと言わなければならないだろう。

しかし、1860年代半ばになると、マルクスの協同組合に関する論調は積極的なものによっていく。その前提的要因としては、一方では、50年代後半から60年代にかけての経済学研究の深化があり、その成果はまずは『経済学批判要綱』(1857-58年、以下『要綱』)に結実するが、『要綱』においては、資本主義の抽象的否定と頭の中だけの観念的な将来社会像の論域を脱して、「もし今日あるがままの社会のうちに、無階級社会の物質的な生産諸条件とそれに対応する交通諸関係とが隠されているのを見いださないならば、一切の爆破の試みはドンキホーテ的企てになるだろう<sup>54)</sup>」という。すはわち、現実具体的な認識方法への一定の模索と転回がみられるようになる。他方では、産業革命後の経済発展の中で、イギリスやフランスにおいてそしてドイツにおいても、株式会社や協同組合等の新しい経済形態の著しい発達がみられようになる。イギリスのロッチデール先駆者組合はすでに1844年の創立であり、ドイツのシュルツェ＝デーリッチュによる原料および信用組合も1849年には設立が開始されている。換言すれば、一方ではマルクスにおける主観的な世界である経済理論の前進と、他方における客観的な歴史的現実としての資本主義経済の発展が結びついて、来るべき未来社会実現の諸条件・諸前提(=「アソシエーション」)が、資本主義社会の胎内において、その一形態としての株式会社および協同組合として、資本主義の発展とそこから生まれるその経済的否定形が未来社会主義の肯定的・実存形態として、用意され見いだされていくのである。

## (2) 64年『宣言』段階における「協同組合」化戦略

かくて、『資本論』第Ⅲ部における利子生み資本と信用の篇(第Ⅲ部「草稿」は1863-65年に執筆)において、協同組合は株式会社とともに以下のように定式化される。

「労働者たち自身の協同組合工場は、古い形態のなかではあるが、古い形態の最初の突破である。……資本と労働との対立はこの協同組合工場のなかでは廃止されている。……このような工場が示しているのは、物質的生産力とそれに照応する社会的生産形態のある発展段階では、いかに自然なかたちで一つの生産様式から新たな生産様式が発展し形成されてくるかということである。……資本主義的株式企業も協同組工場と同様に、資本主義的生産様式からアソシエーション的生産様式への過渡形態とみなされるのであって、ただ、一方では対立が消極的に、他方では

積極的に止揚されているだけである。<sup>55)</sup>」

また、1864年の『国際労働者協会創立宣言』においても、1848年から64年にいたる労働者運動の前進を総括しつつ、とくに10時間法案（および工場立法）の成功と協同組合運動の前進をあげ、後者は「所有の経済学にたいする労働の経済学」の勝利であり、「これらの偉大な社会的実験の価値は、いくら大きく評価してもしすぎることはない」と最大限の肯定的評価があたえられる。しかしながら、同時に、「協同組合労働は、もしそれが個々の労働者の時おりの努力という狭い範囲にとどまるならば、独占の幾何級数的成長を抑えることも、大衆を解放することも……決してできないであろう。」「したがって、政治権力を獲得することが、労働者階級の偉大な義務となった<sup>56)</sup>」と宣言される。さらに、1867年の『国際労働者協会・暫定中央評議会の個別的指示』（1866年ジュネーブ大会・資料中の第5項、以下『暫定指示』と略称）においては、協同組合運動の戦略的方向性について、「若干の一般原理」に限るといつつかなり立ち入った方策に論及している。この『暫定指示』は、上記64年の第2『宣言』とワン・セットにおいて理解されるものであり、また、後期マルクスの協同組合運動に対する考え方が最も体系的に表明されたものでもあり、多少長文ではあるが以下に該当部分を抄訳・引用しておきたい。

「国際労働者協会の任務は、労働者階級の自然発生的な運動を結合し普遍化することであって、空論的な学説を運動に指示したり押しつけることではない。したがって、大会は特殊な協同組合制度を唱道すべきではなく、若干の一般原理を明らかにするにとどめるべきである。

- (a) われわれは、協同組合運動が、階級敵対に基礎をおく現在の社会を改造する諸力の一つであることを認める。この運動の大きな功績は、資本の専制を自由で平等な生産者の協同社会（Assoziation）におきかえることが可能だということを、実地に証明する点にある。
- (b) しかし、協同組合制度が、個々の努力による零細な形態に限られるかぎり、それは資本主義社会を改造することは決してできないであろう。社会的生産を自由な協同労働の一体系に転化するためには、全般的な社会的変化が必要である。すなわち、社会の組織された力、国家権力を、資本家と地主の手から生産者自身の手に移す方法以外にはない。
- (c) われわれは、労働者たちの消費協同組合（Genossenschaft）よりは、むしろ協同組合生産にたずさわることを勧める。前者は現在の経済制度の表面にふれるだけであるが、後者はこの制度の土台を攻撃する。
- (d) われわれは、実例と教導によって協同組合工場の設立を促進し、協同組合の原理を宣伝すべく、協同組合の共同収入の一部を割いて基金をつくることを勧告する。
- (e) 協同組合が中間階級的株式会社に墮落するのを防ぐため、すべての労働者は、株主であってもなくても、平等な分配としなければならない。一時的な便法として、低率の利子を株主に支払うことには同意する。<sup>57)</sup>」

上記のように、40～50年代とは決定的に相違し、後期マルクスの協同組合論においては、新たな社会的生産形態としての協同組合の意義が積極的に評価され（上記『暫定指示』a）、社会変革における戦略的位置づけと役割がいまや明確ににあたえられているといえよう。つまり、後期マルクスにおいては、協同組合制度への転回を必ずしも社会問題の窮極的解決形態とは考えていないものの、いまや一つの前進的な解決への「過渡形態」とみなすに到ったといえることができる。その点では、社会変革の根幹に抵触する生産点における協同組合の成長に期待をかけ、唱導（上述c）

していることとも関連している。

しかしながら同時に、マルクスのコメントは、第1インターにおいて圧倒的影響力をもつブレードン派の「協同組合万能論」に対する牽制を併せもつ面があり、そこにおけるマルクスの強調点として注目されなければならない点は、協同組合は現在あるがままの狭く個別的な形態である限りでは、革命的な力にはなりえなく、それを可能にする「社会の全般的変革」すなわち「国家権力の獲得」が必須の要件・前提(上述b)だとされていることである。ここにマルクス「協同組合」論の本来的な傾向的性格を示す協同組合制限論がある。この論法は、先の労農同盟戦略における「小農没落」論と対応しており、ある意味での原則的・理想的な未来の小農あるいは協同組合を描くことによって、現実の(消費者)協同組合を革命戦略の、換言すれば統一戦線の外部に事実上放擲する可能性を含まざるをえなくする。それは、現にある資本主義の下での協同組合ではなく、プロレタリア革命後の社会主義的彼岸における協同組合に狭く限定することになりかねない。とりわけ、資本主義下における消費組合は労働者の小市民意識を培養するものととらえられていた。前々稿において考察してきたように、マルクスの求める協同組合は、むしろ19世紀前半のオウエンの・共産主義的な協同組合共同体に近く、すでに19世紀後半の歴史的現実的な協同組合は、近代ロッチデール型の消費者協同組合として発展しており、共同体建設の基金の問題(前述d)・利潤分配に対抗する平等分配の問題(同上e)等と併せ、協同組合運動の実際の経過の中で淘汰されていったものに外ならなかった<sup>58)</sup>。ここに、永続革命戦略から多数者革命戦略への転換を意識し、かかる転換の端緒を切り拓きながらも、なお成し遂げられぬ、マルクスの超えられない歴史的限界があったというべきであろう。

### (3) マルクスその後——現代革命戦略への胎動と挫折

以後、第1インターの分裂・解散(1876年)、マルクス自身の度重なる健康悪化やイェンニー夫人の死去等も重なり、晩年の数年間は執筆も少なく、とくに協同組合についての論究はほとんどみられなくなる<sup>59)</sup>。さらに、ヨーロッパ先進諸国においては革命の展望は見いだせず、理論的に反転してむしろ後進地域に期待がかけられる。かかる世紀末の歴史と巨星その人の動向を反映してか、その後のSPDにおいては労働組合運動と比して協同組合運動は反作用的に軽視されていく。ゴータ綱領(1875年)においてはまだしも協同組合についての論及はみられるものの、それは国家援助によるラッサール派的な規定であったし、かのエルフルト綱領(1891年)には協同組合についての字句が全くみられない<sup>60)</sup>。さらに、翌(1892)年のベルリン党大会では、協同組合運動は労働運動を補足する限りで消極的に是認されるにすぎず、1894年のフランクフルト大会、95年のプレスラウ大会における農業綱領論争の経緯については前述の通りである。そしてまた19世紀末1899年のハノーヴァ大会においては、折からの修正主義論争と相まって、協同組合は政治的には「中立的」なものすなわち労働者階級の解放に決定的意義をもちえないという、正統派(ベーベル)<sup>61)</sup>主導の決議がなされる。世紀末の農業論争・修正主義論争を通じて、新しい時代に戦略的に対応しようとするSPD党内の胎動も、むしろ正面からの理論的紛糾は回避され、論争の両当事者とも組織護持を至上命題とする理論的節制が優先され、これを以て革命戦略の理論的追究の道は公式的には斥けられたのである。

しかし、また、むしろそこで提起された現実的・改良主義的問題と運動は、いわば非公式的・

実践的には浸透していき、協同組合の問題に限定していえば、H・カウフマン、F・シュタウディング等によるハンブルグ系協同組合（1903年創設）は、党指導部からは自限視されながらも育成されていき、遅ればせながら SPD マグデブルク大会（1910年）において、やっと、階級的政治闘争の有効な手段としての協同組合および消費組合運動が公認されるのである。<sup>62)</sup> 一般に、農業問題と民族問題は SPD（および KPD）の弱い環をなすとされ、後のナチスに対する敗北の原因とされるが、実に協同組合運動もまたその弱い環を形成していたといえよう。長年月をかけた挑戦と貴重な犠牲と努力によって初めて、資本主義の枠内において、部分的にせよ資本と対決する漸進的系統的な改良主義的協同組合運動の戦略は、広範な中産層・市民を包含する多数者革命の戦略へと包摂され転換されていくのである。もともと、労働者協同組合（とりわけ消費組合）における労働者は、生産点においては労働力商品の販売者として本来の労働者であるが、交換・流通面では消費者・市民一般でありその結節点・媒介者となる。

生産の集積・集中がすすみ金融寡頭制の支配が成立する資本主義の独占段階（＝帝国主義段階）における現代の協同組合は、資本の有機的構成の高度化に対応して生産部面においては独占資本に対比すべくもなく、むしろ消費・流通・サービス部面においてその存在意義が発揮される。かかる新たな資本主義的経済構造の再編と動向に対抗して、独占価格の統制はもとより、商品の品質規制・投機行為の監視などともに、生活消費財の供給・流通、その住民自らによる組織化、ネットワークの形成、政策実施機関への参画等、先進的な民主主義にふさわしい福祉と消費の多面性、個性ゆたかな諸個人の欲求を充足していく上で、大きな役割を果しうら<sup>63)</sup> だろう。かくて、これらの領域においても、現代先進国革命における多数者戦略の論理を考えると、それは重要な一つの転回軸となり、古典的なプロレタリア革命のパラダイムは、漸進的・改良主義的な市民的＝国民的革命戦略の論理的パラダイムを包摂することに連なっていく。

本論冒頭のムーアおよびハリスンの問題提起にもどれば、マルクスにおける第1『宣言』の段階における革命戦略と第2『宣言』の段階における革命戦略の間には、「断絶」とはいわないまでも大きな「転換」があったことは確かであり、その内実は革命および過渡期構想の長期化とそれによる漸進的・改良主義的戦略の浸透によるものであった。マルクスが、「旧い形態のなかではあるが、旧い形態の最初の突破」、「今日あるがままの社会のうちに」宿る「新たな生産様式」「過渡形態」というとき、そこには、権力の掌握に先行して、旧社会＝資本主義社会の胎内における変革の胚芽がすでに内包されることが示唆されていた。したがって、政治革命に先立つ社会主義的変革の実施可能性すなわち〈開始命題〉を承認していたかにみえる。というより正確を期せば、マルクスにおける〈開始命題〉受容の前兆をなすものであり、その採用の一步手前まできていたことが確認されよう。続稿の課題となるが、マルクスより10年余長命であったエンゲルスは、さらにその先の現代革命戦略の方向を垣間観ることができた（前掲95年の「政治的遺書」をみよ）。またさらに、彼らの弟子たちは、深刻な論争を経験しつつもその果てに、その戸口までたどり至った。たとえばベルンシュタインやヒルファディングにおいては、産業の進化・社会化と民主主義の不可避の結果がすなわち社会主義なのだという新しい捉え方があり、たんに所有制度の改廃に終らない独自の価値をもつ課題として、したがってまた、たんに権力基盤の問題としてではなく国民的な同意・集募の問題として、改良主義的戦略＝「社会化」と「民主化」を変革のプロセスの中に定位させようとする志向がみられる。約言すれば〈開始命題〉と〈終結命

題〉の両命題を肯定し、現代先進国革命の戦略方向を探究する道への準備ができていたかにみえるのである。<sup>64)</sup>

しかしながら、マルクスにおいては、自らその道を切り拓き先導し喫水の間にまで迫りながら、「社会の全般的変革」「国家権力の獲得」の優先先行、したがって、過渡期におけるプロレタリアートの独裁という命題を、最後まで変更することはできなかった。そこには、永続革命論からなお最終的に脱却しえず自己の知的発想法と原理原則を遵守した一人の巨人の姿をみることができ、むしろ決定的な点は、過去の戦略との対抗ではなく現在の事実との対決にあったというべきであろう。彼をとりまく時代情況自体がなお歴史的転換の開始期にあり、その変換の未成熟性とも重なって、巨星マルクスを以てして、その最後の「柵」(しがらみ)をのり超えさせることができなかつたのである。かくて揚言すれば、マルクスは、世紀の交錯点における政治経済構造の全般的変動に先立って、かかる転換の胎動と課題を意識しその現代革命戦略への転換の端緒を開始するが、彼自身の方法論的・歴史的限界とも関連し、新しい政治的経済的な時代情況・構造変化に対応する、革命戦略の転換そのものには竟に到達しえなかつたといわねばならない。課題は後継者に託されたのである。

本稿においては、後期マルクスにおける革命戦略の転換〈1〉について、1848年『共産党宣言』の段階と1864年第2『宣言』の段階に焦点をあて、永続革命戦略から多数者革命戦略への移行・転換の問題に関して、改良主義戦略の浸透を論理的基軸としつつ、その労農同盟論および協同組合論を中心に考察してきた。しかし、本論の全体的テーマである後期マルクスの革命戦略の転換という場合には、なおそのほかの欠かせない重要な論点として、平和的合法的革命戦略への転換の問題、およびそこに到来する新たな社会主義像への変換の問題が論じられなければならない。これら関連する諸問題については、紙幅の制約上、後続稿において果たすことにしたい。

#### 注

- 1) これらの問題は、いわゆる「過渡期」論争として、中ソ論争の重要な一断面をなすことになったが、本稿では、それについて、とくに改めて問題とすることはしない。
- 2) 拙稿「アソシエーションとマルクス」花伝社、2011年12月
- 3) 後年のエンゲルスによる「『共産党宣言』1888年英語版序文」には、次のように書かれる。「この『宣言』がでたときには、われわれはそれを社会主義宣言と名づけるわけにはいかなかった。……〔社会主義者に対して〕、たんなる政変では不十分であると自覚し、社会の根本的改造を要求する部分、そうした人々は当時みずからを共産主義者と称した。……1847年には、社会主義は中間階級の運動を意味し、共産主義は労働者階級の運動を意味した。……それ以後もわれわれは、この名前を返上しようなどと思ったことはない。」
- マルクス・エンゲルス『共産党宣言』(1848)、『マルクス=エンゲルス全集』(以下MEW、なお、訳文は異なることがある。〔 〕内は筆者補足)第4巻、大月書店
- 4) スタンリー・ムーア『三つの戦術』岩波書店、1963年
- 5) R・ハリスン『近代イギリス政治と労働運動』未来社、1970年
- 6) マルクス『国際労働者協会創立宣言』(1864)、MEW第16巻
- 7) 上記S・ムーアにおいては、「戦術 tactics」と「戦略 strategy」は区別されず、両者を包括するものとして「戦術 tactics」という語が用いられている。ムーアの場合は、「革命パターン」の「移動」、

ハリスンの場合はさらに「断絶」という言葉を使っており、「転換」という表現は本稿のもの。ムーアは、マルクスの革命戦術には対照的で両立しえない三つのパターンがあるとして、「永続革命・増大する窮乏・競争する諸体系」という革命的戦術モデルの類型化をおこなっている。本論においてはムーアの問題意識を引照しつつも、用語および論述内容等、異なる展開となっている。

なお、G・リヒトハイム、K・コルシュ等に依拠しつつ、マルクスにおける永続革命論からの転換を考察した淡路の著作がある。併せて参照されたい。G・リヒトハイム『マルクス主義』みすず書房、1974年、K・コルシュ『レーテ運動と過渡期社会』社会評論社、1971年、淡路憲治『西欧革命とマルクス、エンゲルス』未来社、1981年

8) 前掲4) S・ムーア

9) R・ミリバンド『マルクス主義政治学入門』青木書店、1979年

10) マルクス『フランスにおける階級闘争』（1850）、MEW 第7巻

11) 前掲4) S・ムーア参照。ここでいう「永続革命」論とトロツキーの「永続革命」（あるいは「永久革命」）論の関係については諸説（例えば、A・ドイッチャー『永久革命の時代』河出書房、1968年等）あるが、ムーアは両者をいちおう別次元の用語と区別している。

なおまた、ムーアにおいては、永続革命論とプロレタリア独裁の関係について、「プロレタリア独裁は、少数者支配の最後の歴史的形態である」と規定している。

12) 前掲10)

13) マルクス・エンゲルス「共産主義者同盟中央委員会の同盟員への呼びかけ」（1850.3）および、同「呼びかけ」（1850.6）、MEW 第7巻

14) マルクス・エンゲルス『評論1850年5—10月』、MEW 第7巻

15) エンゲルス『亡命者文庫—ブランキ派コミューン亡命者の綱領』（1885）、MEW 第18巻

なお、上掲のリヒトハイムによれば、ブランキの戦略は71年のパリ・コミューンに先鞭をつけるものであり、成熟したマルクスにして、一時的にせよ、パリ・コミューンに際会してこの古い永続革命の思想が再び甦った、という。ムーアおよびハリスンにも同様のコメントがある。前掲7)、4)、5)

16) エンゲルス「K・マルクス『フランスにおける階級闘争』への序文」（1895年）、MEW 第22巻

17) 前掲14)

18) I・バーリン『カール・マルクス』中央公論社、1939年

19) 前掲4) ムーアおよび前掲7) 淡路、参照

20) 前掲6)。なお、上述プロレタリア階級内部の分化・多層化および新中産階級増大の問題は、革命の戦略配置の問題ともかかわって、先進国革命を展望する際の極めて重大な問題となる。この問題に対し、とりわけ前期マルクスにおいては、ブルジョアジーとプロレタリアート（あるいは領主と農奴、奴隷主と奴隷）という、生産関係を基底とする史的・一元論を土台に、根元的な二分階級論をもって分析しているが、今日の状況は単純な古典的・二分階級把握では説明できない事態が多出しており、すでに数多の論争も起っている。しかし、それら諸問題については、またの論攷の機会に期したい。

21) 前掲3)

22) 前掲7) 淡路参照

23) 前掲10)

24) マルクス『ルイ・ボナパルトのブリュメール18日』（1851-52）、MEW 第8巻

25) 同上

26) G・エッカリウス「一労働者のJ・S・ミル『経済学原論』反駁」『マルクス・エンゲルス全集』第16巻、改造社、1931年

27) 第1インターにおける土地所有問題の論争に関しては、星野が詳しく参考になる。また、小谷が同じ問題に対し共同体論争との関係から接近している。歴史的始源における本源的な問題等にかかわって、併せて参照されたい。星野中「第一インタナショナルと農民問題」(一)(二)、『経済学雑誌』第83巻第1号、第2号、1982年5月、同7月、小谷汪之『共同体と近代』青木書店、1982年、その他に、

- イ・ア・バーフ他編『第一インタナショナル史』(第一部第一巻), 刀江書院, 1967年参照
- 28) 1968年ブリュッセル大会における。ド・パーブ報告による, 私有財産廃止後の土地所有形態は農業協同組合的所有かそれとも土地国有化かという, 未来形の問題提起を受けるかたちで, マルクスは以下のように回答する。「私は反対に次のようにいう。土地は国民だけが所有できるという決定を, 未来は下すであろう。協同組合に結合した農業労働者の手に土地を渡すということは, 生産者のうちのただ一つの階級だけに全社会を引き渡すことにほかなかない。土地の国有化こそは, 労資の関係に完全な変化を引きおこすであろう…」と。マルクス『土地の国有化について』(1872), MEW 第18巻, 関連して, マルクス1869年10月30日付エンゲルス宛手紙, MEW 第32巻
- なお, 前述マルクスの信奉者エッカリウス(前掲注26)は, J・S・ミルの小農的所有論を論駁しつつ農業協同組合化の方向を提示しており, したがって, 60年代末の時点では, マルクス自身もこの問題に対する完結整合した方案を未だもっていなかったことをうかがわせる。
- 29) SPD 内の正統派および左派には, その後の理論展開においても「小農没落」必然論だけでなく, さらに注目すべきは根強い「手工業没落」論があったことである。とくに都市手工業者の場合にはプロレタリアートの利害と衝突する場面も多く, 「没落し分解する手工業には存在意義は認められない」とする, 「労農同盟」論→多数者革命→国民革命戦略論に反する逆認識は, ドイツの命運を左右する重大な問題となっていた。鎗田英三「恐慌期におけるドイツ社会民主党の中間層観」『経営と経済』(長崎大学)第63巻第3号, 1984年12月, および八木秀一「ドイツ中産層の歴史的把握をめぐって」『専修経済学論集』第13巻第2号, 1979年3月, 山口定「ファシズムと中間層」(1)(2)『法学雑誌』第24巻第3号, 同25巻3・4号, 1978年2月, 1979年3月等
- 30) 前掲27) 星野, 前掲28) および W・リープクネヒト『土地問題論』(1874) 改造社, 1928年
- 31) 同上, 星野
- 32) 『共産党宣言』段階においては, 文面からみる限り, 普通選挙制度を通じた闘争が全く位置づけられていないといえる。またその後, 普選問題に注意が向けられるようになった場合でも, ボナパルティズムの台頭にみられたように, むしろ保守派に有利にはたらくという見方からたんにアジテーションの場と捉えるきらいがあった。その点では, エルフルト綱領は, 明確に, 選挙闘争を政権奪取の重要な戦略と位置づけるようになっている。上記に関連して, 第1インター時代のマルクスは, 事情が許すかぎり普選問題については論及を避けていたという指摘もある。広松渉「マルクス・エンゲルス革命論の栞」広松渉・片岡啓治編『マルクス・エンゲルスの革命論』紀伊国屋書店, 1982年所収
- なお, 当時のドイツにおいては, 農村部人口は全人口中の65%を占め, またその45%が農業人口であったという。原田薄『ドイツ社会民主党と農業問題』九州大学出版会, 1987年
- 33) エンゲルス『フランスとドイツにおける農民問題』, MEW 第22巻
- 34) 山口和男『ドイツ社会思想史』ミネルヴァ書房, 1974年, 前掲31) 原田等参照
- 35) エルフルト綱領の最大の問題点の一つとして, 対農民政策が位置づけられていないことが指摘されるが, さらにまた後論と関連していえば, 協同組合政策も空白のままに置かれていた。
- 「付・ドイツ社会民主党綱領」マルクス=エンゲルス選集刊行委員会編『ゴータ綱領批判・エルフルト綱領批判』(国民文庫版) 大月書店, 1954年参照
- 36) 金子邦子「19世紀ドイツにおける農業協同組合の理念」椎名重明編『団体主義』東京大学出版会, 1985年所収, 鍋谷郁太郎「ドイツ社会民主党における国家社会主義論争」『西洋史学』第134号, 1984年9月
- 37) E・ダヴィドの『社会主義と農業』については, 抄訳がある。森力(抄訳)『社会主義と農業』日本評論社, 1931年。なお, カウツキー・ダヴィット論争の詳細については, 横川の論稿を参照されたい。横川洋「エドアルド・ダヴィット『社会主義と農業』における理論と政策」『茨城大学農学部学術報告』第29号, 1981年10月
- 38) マルクス主義正統派公認の見解は, 旧ドイツ社会主義統一党中央委員会付属のマルクス・レーニン主義研究所 MEW 編集委員会による, MEW 第22巻注解(428) および同第39巻(325)等によって

示されるが、星野の前掲27)等において、第1インターとの関係や上記SPD大会における論争の事実経過、エンゲルス『農民問題』の評価など、そこにおける解釈は歪曲や事実誤認があまりに多いと異議が提出されている。

- 39) 前掲34) 山口および前掲7) 淡路, 32) 原田等

なおフランス社会党は、J・ゲードとマルクスの女婿P・ラファルグを中心に創立(1879)されたが、創立時の「綱領前文」(1880)はマルクス自らの口述筆記により作成されたものとして有名である。

- 40) 労農同盟の戦略を科学的に確定する上で、農村人口の階層分析・区分はなによりも重要である。ここではその詳細は省略するが、『農民問題』においては、「小農」とは、「普通は自分自身の家族とともに耕せないほど大きくはなく、家族を養えないほど小さくはない一片の土地の所有者」と規定され、この人口は農村における基本的階級だとされている。なお、レーニンはロシアの現実をふまえ、多少ニュアンスの異なる独自の階層区分をおこなっている。レーニン『農業問題テーゼ原案』(1920)『レーニン全集』第31巻, 大月書店

- 41) 前掲33)

- 42) 同上

- 43) 同上

- 44) 前掲15)

- 45) 渡辺寛『レーニンの農業理論』御茶の水書房, 1963年, 大内力「解説」『マルクス・エンゲルス農業論集』岩波書店, 1973年所収, 等参照

近年の見解では、農業生産の現実には、小農の経営様式が今日なお世界的に広く存在しており、典型的な両極分解をとげる資本主義農業のタイプは、18~19世紀イギリス農業のむしろ例外的経験であると理解されている。玉野井芳郎・玉城哲「『資本論』と現代—広義経済学への展望」『現代思想』第3巻第13号, 1975年12月等

- 46) カウツキー『農業問題』(1898)岩波書店, 1946年

- 47) 同上。但し、カウツキーにおいては、農業の資本主義化そのものの困難性・特殊性を捉えようとする視点もあったことは、公平な議論としておさえられておかなければならない。

- 48) レーニン『ロシア社会民主労働党綱領』(1903)『レーニン全集』第6巻

- 49) 拙稿「協同組合化」木原正雄・長砂實編『現代日本と社会主義経済学』(上)大月書店, 1976年所収。革命家にしてリアリスト・レーニンにおいては、マルクス・エンゲルスが見ることができなかった限界を大胆に修正・発展させていったことは特筆される。しかし、レーニンもまた、農業の社会主義への展望を十分つき詰めることができず、十分理論化できないままに終わった。未だ農業問題の最終的解決の出路は見いだされていないといえよう。

なお、もともと「労農同盟」の思想は、すでにマルクス・エンゲルスの戦略思想のなかにあるにしても、この「労農同盟」という言葉自体はレーニンのものである。

- 50) A・ブランキ『ブランキ革命論集』(上)(下)現代思潮社, 1968年

- 51) 「フラテルニテー協同組合と共産制について」河野健二編『資料フランス初期社会主義』平凡社, 1979年

- 52) 前掲10)

- 53) 前掲24)

- 54) マルクス『経済学批判要綱』I~V(1857-58)大月書店, 1959~65年

- 55) マルクス『資本論』第Ⅲ部, MEW第25a巻

- 56) 前掲6)

- 57) マルクス『個々の問題についての暫定中央評議会代議員への指示』, MEW第16巻

- 58) 前掲2) 拙稿

生産協同組合の重視という発想は必ずしもマルクスのオリジナルではなく、オウエンからシュルツェまで初期の開拓者に共通するものである。マルクスの生産協同組合の推奨に対して、バルンシユタ

インは早くもジュネーブ会議(1966年)において、消費・購買組合の方向を提議している。さらにまた、レーニンの場合も、新しい時代の転換の動向も見極めた上で、むしろ消費部面の協同組合に現実的有効性を認めていることが注目される。レーニン『コペンハーゲン大会のロシア社会民主党代表団の協同組合についての決議案』(1910), 『レーニン全集』第16巻。C・ゼード『消費組合論』(1924), 同文館, 1927年, 平實『社会政策的協同思想』ミネルヴァ書房, 1958年等

なお、近年、新たな協同組合の運動方向として、モンドラゴン(スペイン)協同組合複合体とそこにおける生産協同組合の発展が注目されているが、現代の国民的産業構造との関連、とりわけ当該工業部門における資本集約度=資本装備率の問題等のかかわりがなお検討されていく必要がある。ヘンク・トマス、クリス・ローガン『モンドラゴン——現代生産協同組合の新展開』御茶の水書房, 1986年, W&K・ホホワイト『モンドラゴンの創造と展開』日本経済評論社, 1991年, 石見尚『第三世代の協同組合論』論創社, 1998年等

- 59) 杉原四郎『ミルとマルクス』(増訂版) ミネルヴァ書房, 1967年, および同「改良と革命—ミルとマルクス再論」『季報・唯物論研究』第61号, 1997年7月参照

- 60) エルフルト綱領については、前掲35)

また、「ドイツ社会主義労働者党綱領」(略称「ゴータ綱領」)については、D・フリッケ『ドイツ社会主義運動史』れんが書房, 1973年において、全文(邦訳)が参照できる。なお、アイゼナッハ派とラッサール派の確執等については、山井敏章『ドイツ初期労働運動史研究』未来社, 1993年, 後藤洋『「ゴータ綱領」における生産協同組合論』『経済学論集』(鹿児島大学)第60号, 2003年12月, およびF・メーリング『ドイツ社会主義史』(1898), ミネルヴァ書房, 1969年参照

- 61) 「中立的」という辞句には正統派ベーベルの微妙なニュアンスがこめられており、改良主義戦略に共感を示しつつ、旧来の原則的教義を堅持せざるをえない党指導部としての立場が表れていた。しかし、後の協同組合運動発展の視点からみれば、この不偏不党の路線は政党からの自立をも意味しており、運動の大衆性をもたらすことに寄与したといえよう。

なお、当時のSPDにおける協同組合政策をめぐる思想的・理論的構図としては、極めて概括的ではあるが、全体としての革命戦略をめぐる論争と絡みあいつつ、協同組合運動に消極的な正統派(ベーベル、カウツキー等)および左派(ルクセンブルク等)と、積極的に推進すべしとする改良主義的修正派(フォルマル、ベルンシュタイン等)が、存在していたと考えられる。すでに挙げた文献以外に、A・ベーベルによるSPDハノーヴァ大会(1899)における「修正主義に対する決議」、山本統敏編『第二インターの革命論争』紀伊国屋書店, 1975年, カウツキー『消費組合と労働運動』(1897)叢文閣, 1928年, およびR・ルクセンブルク『社会革命か改良か』(1899)『ローザ・ルクセンブルク選集』第一巻, 現代思潮社, 1969年, そしてE・ベルンシュタイン『社会主義の諸前提と社会民主主義の任務』(1899)ダイヤモンド社, 1974年等があり、これらにより、一定の理論史的流れが鳥瞰され垣間見られよう。その外に、前掲58)平, M・ブーバー『ユートピアの途』理想社, 1969年, なおまたヘルムート・ファウスト『協同組合運動の先駆者たち』家の光協会, 1961年, G・アシユホフ, E・ヘニングセン『ドイツの協同組合制度』日本経済評論社, 2001年も参考になる

- 62) 上掲, 平, M・ブーバー等参照。なお、ハンブルグ系協同組合の理論は、政治的中立性の原則を強力に推進するが、同時に、消費組合の発展が社会主義実現に自ずから通ずるとする「協同組合至上主義」的傾向を併せもっていた。

- 63) 前掲49) 拙稿等参照

- 64) 前掲4) ムーア, および前掲61) ベルンシュタイン等

ベルンシュタインの戦略論を協同組合運動の問題に限定してみれば、彼の見解は、プロレタリアートの政権獲得を専一の目標とするのではなく、むしろ第一次的には労働者の利益を達成すべく闘い、したがって、協同組合を以って、一時凌ぎの「姑息的手段」(カウツキー)とみなすことなく、それは社会主義そのものではないにしても、「将来の大いなる社会組織の一礎石」と見做しうるとする立場であった。